

**【受験者への重要なお知らせ】**  
**令和4年度京都大学特色入試における新型コロナウイルス感染症に係る**  
**受験上の注意について**

京都大学では、皆さんが安心して受験できるよう、試験室の消毒、手指消毒用アルコールの設置、試験室の空調と換気状況の確認等、新型コロナウイルス感染症予防のための対策をとり、準備をすすめています。

皆さんも、試験当日に実力を出し切れるよう、体調管理に万全の注意を払うとともに、文部科学省・厚生労働省から発表されている「受験生のみなさんへ～新型コロナウイルス感染防止のための注意事項～」に書かれていることなどに心掛けてください。

[https://www.mext.go.jp/content/20201218-mext\\_daigakuc02-000005144\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201218-mext_daigakuc02-000005144_1.pdf)



令和4年度京都大学特色入試における新型コロナウイルス感染症を踏まえた受験に当たっての具体的な注意点として、以下の事項に留意してください。

なお、特色入試（法学部（後期日程）を除く）においては、入学試験を欠席した志願者への追試験を含む特別措置等の実施は行いません。

**《試験日前》**

- 日頃から、手洗い・手指消毒・咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、休養、睡眠など体調管理に心がけてください（「新しい生活様式」等の実践）。
- 試験日の2週間程度前から発熱・咳等の症状がある場合は、あらかじめ医療機関を受診し、適切な治療を受けてください。
- 試験日の7日程度前から、体温測定を行うなど体調の変化の有無に注意してください。なお、地域により感染が拡大した場合は、より一層行動に注意してください。
- 「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA:COVID-19 Contact Confirming Application)」等は、利用者が新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性がある場合に通知を受けることができるものであり、その後の検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができるため、これを活用することが望ましい。
- 保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請されている者のうち、無症状の者については、自治体等のPCR検査の結果が陰性である等の要件を満たしている場合は、別室での受験が認められますので、試験日前に出願した学部の教務担当（募集要項73ページ参照）にご相談ください。
- 事前申請を要する事項として、感覚過敏等によりマスクの着用が困難な場合、また、基礎疾患を有することにより別室受験を希望する場合は、特色入試学生募集要項61ページの「9. 障害等のある受験者に対する合理的配慮について」に準じて、別室での受験を出願した学部の教務担当（募集要項73ページ参照）へ申請してください。

事前申請を行わずに試験当日の申し出により、マスクを着用せずに受験することや基礎疾患を有する者が別室での受験をすることはできません。

**《試験当日》**

- 試験場に来る際は、「三つの密」の回避など新型コロナウイルス感染症の感染を避ける行動に心がけるとともに、感染予防対策を十分に行ってください。

## 受験できない者

新型コロナウイルス感染症への対応として、以下のいずれかに該当する者は、受験できません。  
試験当日朝には、各自自宅等において検温を行ってください。

- ①新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者
- ②発熱・咳等の症状があり、試験当日朝の自主検温で、37.5度以上の熱がある者
- ③保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請されている者 ※

※ ③に該当する者のうち、無症状の者については、自治体等のPCR検査の結果が陰性である等の要件を満たしている場合は、別室での受験が認められますので、試験日前に出願した学部の教務担当（募集要項73ページ参照）にご相談ください。

### ○ 体調不良時の対応

- ア 試験場において発熱・咳等の症状が出た場合は、試験監督者等に申し出てください。
- イ 試験場において発熱・咳等の体調不良の申出が受験者からあった場合や、明らかに激しい咳を何度もしているなど他の受験者に影響があると試験監督者が判断した場合は、別室受験をしてもらうことがあります。また、その状況によっては、帰宅を促すことがあります。

### ○ 試験場への入場

- ア 各試験場では、受験者同士の密を避けるため、一定間隔の確保に留意し、試験実施関係者の指示に従ってください。
- イ 受験者以外の入構は、受験上の配慮として同伴を許可された付添者に限ります。許可のない保護者等の入構はできません。

### ○ マスク着用

- ア マスク（予備のマスクを含む）を持参し、試験場内では常にマスクで確実に鼻と口を覆うように着用してください。  
フェイスシールド又はマウスシールドの着用のみでは、受験することはできません。
- イ 使用済みのマスクについては、試験場で廃棄せず、必ず自宅に持ち帰ってください。

### ○ 手指消毒の実施

- ア 各試験室の出入口付近に速乾性アルコール製剤等を設置しますので、入退室を行うごとに手指消毒を行ってください。
- イ 何らかの事情により、速乾性アルコール製剤等を使用することが難しい場合は、受験者自身でこれに代わるものを準備し、手指消毒を行うようにしてください。

### ○ 休憩時間

- ア 休憩時間等は、他者との会話、接触を極力控えるとともに、試験室内では自席以外に座らないでください。
- イ トイレを使用する際は、フロアの誘導表示に従うなど混雑を避けて利用してください。また、手洗い後に使用するハンカチ、ハンドタオル等は各自持参してください。

### ○ 昼食（該当学部のみ）

- ア 昼食は、各自持参の上、あらかじめ指示する時間内に、自席で食事をとってください。
- イ 昼食時は、マスクを着用していないことから、他者との会話、接触は特に控えてください。また、食事を取り終えた後は、速やかにマスクを着用してください。

### ○ 服装

- ア 試験室の換気のため窓の開放を行う時間帯があるため、上着など暖かい服装（漢字、英文字や地図等がプリントされていないもの）を持参するなど、着脱等による体温調節可能な服装で

来てください。

○ 試験室からの退室

ア 試験終了後、受験者同士の密を避けるため、試験監督者から退室方法等について指示がありますので、その指示に従って退室してください。

《試験終了後》

- 帰宅の際も、寄り道などはせず、「三つの密」の回避など新型コロナウイルス感染症の感染を避ける行動に心がけるとともに、帰宅後は手洗い等の感染予防対策を十分に行ってください。
- 試験終了後、この試験期間中に新型コロナウイルス感染症に罹患していた可能性があることが判明した場合は、出願した学部の教務担当（募集要項 73 ページ参照）に連絡してください。